

中部地域における  
**建設産業支援  
プログラム**  
**2016**

公的支援制度一覧

本一覧は、経営革新や新分野進出に役立つ公的支援制度を紹介し、中小・中堅建設業の経営者の方々に、ニーズに応じて各制度を効果的に把握し活用していただくことを目的としています。

掲載されている各制度は、国や地方公共団体、公的団体が公開する資料やホームページ、さらに建設産業再生支援協議会メンバーからの情報をもとに選定いたしました。

目 的	ペ ー ジ
相談や情報収集をしたい	<b>1 経営情報・アドバイス</b> オンライン情報提供 …… 1 相談・指導・派遣 …… 1
どんな融資や税制があるのか知りたい	<b>2 融資・税制等</b> 融資・保証等 …… 5 税制 …… 16
技術支援を受けたい	<b>3 新技術・研究開発</b> 情報提供・交流 …… 17 助成 …… 19
従業員育成や確保のための支援を受けたい	<b>4 雇用・人材育成</b> 人材確保 …… 22 人材育成 …… 23 雇用維持 …… 26 再就職支援 …… 27
ネットワークやITを利用して経営資源の強化を図りたい	<b>5 経営基盤の強化</b> 連携・共同化 …… 28 販路拡大・交流会 …… 30 IT支援 …… 31
新しい分野への進出のためにどんな支援があるか知りたい	<b>6 新事業・新分野進出</b> 新事業(全般) …… 32 農林水産 …… 32 環境・リサイクル …… 36
どんな相談・支援機関があるか知りたい	<b>連絡先・問い合わせ先</b> 38

公的支援制度は毎年度、内容変更されるものであり、年度内でも補正予算により追加されるものもあります。掲載の制度については、正確かつ最新であるよう最善をつくしておりますが、その情報の正確性を保証しているものではありません。最新の情報については、各支援制度の連絡先にお問い合わせ頂くか、各団体のホームページをご覧ください。

# 1. 経営情報・アドバイス

## ■オンライン情報提供

制度名	制度の概要	問い合わせ先
ヨイケンセツドットコム	(一財)建設業振興基金が運営する建設業の支援事業・情報のポータルサイト。	(一財)建設業振興基金 http://www.yoi-kensetsu.com/

## ■相談・指導・派遣

制度名	制度の概要	問い合わせ先
地域建設産業活性化支援事業	中小・中堅建設企業等の経営上・技術上の課題解決のため、人材開発の専門家、中小企業診断士、技術士等の専門家で構成される活性化支援アドバイザーにより幅広いアドバイスを実施。特に担い手確保・育成または生産性向上に関する案件で、他企業に対しモデル性の高い案件については、目標達成に向け、複数の活性化支援アドバイザーにより継続的なコンサルティング支援又は事業の実施に係る経費の一部支援を行う。	(一財)建設業振興基金 構造改善センター TEL:03-5473-4572 中部地方整備局建設産業課 TEL:052-953-8572
中小企業再生支援協議会	中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため、各都道府県に設置されている公正中立な公的機関。経営環境の悪化しつつある中小企業に対し、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特徴を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに中小企業が取り組む事業再生を支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の活力の再生を図る。 *融資のご紹介・ご斡旋をする機関ではありません。	岐阜県中小企業再生支援協議会 TEL:058-212-2685 http://www.gcci.or.jp/management/speciality/saisei.html 静岡県中小企業再生支援協議会 TEL:054-253-5118 http://www.shizuoka-cci.or.jp/contents/saisei.html 愛知県中小企業再生支援協議会 TEL:052-223-6953 http://www.nagoya-cci.or.jp/keiei/sodan_saisei.html 三重県中小企業再生支援協議会 TEL:059-228-3370 http://www.miesc.or.jp/web/cgipg/cms/see_more_sm.pl?d=10&c=26  関東経済産業局中小企業金融課 TEL:048-600-0425 http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/saiseishien/index_saiseishien.html 中部経済産業局中小企業課 TEL:052-951-2748 http://www.chubu.meti.go.jp/chuki/sesaku/sesaku_naiyo/page03.htm

制度名	制度の概要	問い合わせ先
事業引継ぎ支援事業	事業存続に課題や悩みを抱える中小企業の経営資源を他の意欲ある中小企業等が引き継ぎ、新事業展開や事業強化のために有効活用することについて、各地域の関係機関や専門家等が連携して、きめ細かに支援することにより、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の活力の再生を図る。	<p>岐阜県事業引継ぎ支援センター (岐阜商工会議所) TEL:058-214-2940 <a href="http://www.gcci.or.jp/management/hikitsugicenter/index.html">http://www.gcci.or.jp/management/hikitsugicenter/index.html</a></p> <p>静岡県事業引継ぎ支援センター (静岡商工会議所) TEL:054-275-1881 <a href="http://www.shizuoka-cci.or.jp/sbssc/">http://www.shizuoka-cci.or.jp/sbssc/</a></p> <p>愛知県事業引継ぎ支援センター (名古屋商工会議所) TEL:052-228-7117 <a href="http://ajhsc.jp/">http://ajhsc.jp/</a></p> <p>三重県事業引継ぎ支援センター (公益財団法人三重県産業支援センター) TEL:059-253-3154</p> <p>関東経済産業局 中小企業金融課 TEL:048-600-0425 <a href="http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/saiseishien/index_saiseishien.html">http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/saiseishien/index_saiseishien.html</a></p> <p>中部経済産業局 中小企業課 TEL:052-951-2748 <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/chuki/sesaku/sesaku_naiyo/page03.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/chuki/sesaku/sesaku_naiyo/page03.htm</a></p>
中小企業支援センター等による支援	都道府県等中小企業支援センターや地域中小企業支援センターでは、中小企業が抱える経営課題の解決や経営資源の確保のための的確なサービスや助言を提供。	各県の中小企業支援センター(巻末参照)
経営安定特別相談事業	困難な経営状況の立て直しを図るため、経営・財務内容の把握や分析、事業転換の指導、債権者等への協力要請など。	各県の商工会連合会、商工会議所(巻末参照)、または最寄りの商工会
経営改善普及事業	小規模事業者等を対象とした、経営面での問題を中心とした相談窓口の設置や巡回指導。	
エキスパートバンク制度	小規模事業者又は創業予定者に対する専門家の派遣指導。	

制度名	制度の概要	問い合わせ先
特許等取得活用支援事業 (知財総合支援窓口)	都道府県ごとに中小企業等にとって利便性が高い場所に窓口を設置し、支援担当者を配置して次の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口に配置する支援担当者が中小企業等の知的財産に関する悩みや課題をその場で解決支援</li> <li>・ 高度な専門性を必要とする内容は、専門家を活用して支援担当者と共同して解決支援</li> <li>・ 知的財産を有効に活用していない中小企業等を発掘してより多くの中小企業等の知的財産活用を促進</li> </ul>	岐阜県：(一社)岐阜県発明協会 TEL:058-370-8851 (公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-278-0613 静岡県：(一社)静岡県発明協会 静岡市 TEL:054-251-6000 沼津市 TEL:055-963-1055 浜松市 TEL:053-489-8111 愛知県：(公財)あいち産業振興機構 TEL:052-462-1134 (一社)愛知県発明協会 TEL:052-223-6765 三重県：(公財)三重県産業支援センター TEL:059-271-5780
認定支援機関による経営改善計画策定支援事業	条件変更などの金融支援が必要な中小企業・小規模事業者が、国の認定を受けた外部専門家(認定経営革新等支援機関)の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、経営改善計画策定支援等に要する費用について、総額の2/3(上限200万円)まで経営改善支援センターが負担します。  (事業紹介 URL) <a href="http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2013/0308Kaizen1.pdf">http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2013/0308Kaizen1.pdf</a>	中小企業基盤整備機構 経営改善支援センター TEL:03-5470-1840 岐阜県経営改善支援センター TEL:058-214-4171 静岡県経営改善支援センター TEL:054-275-1880 愛知県経営改善支援センター TEL:052-223-6128 三重県経営改善支援センター TEL:059-253-4300

(各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
モノづくりコーディネーター 設置事業	経営・技術等の各分野の専門相談員による総合相談窓口	中小企業等の相談対応や御用聞き訪問による、企業等が抱える様々な経営課題の解決を図る。	(公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-277-1080	
アドバイザー派遣事業	各分野の専門的助言・指導をおこなうアドバイザーの派遣	より専門的な知識・知見を要する諸問題の解決のために、企業等からの要請に応じて、登録専門家を派遣する。		
中小企業再生等支援事業	中小企業診断士等の専門家による相談助言	①中小企業診断士が直接訪問し経営診断を行う(診断費用は県が全額負担) ②中小企業診断士が経営改善計画等の作成を支援(支援費用は県が全額負担) ③必要により弁護士相談派遣を行う(相談派遣費用は県が一部負担)	岐阜県商工労働部 商業・金融課 TEL:058-272-1111 (内 3064、3065)	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>静岡県</b>				
起業相談窓口	起業、新事業展開に関する総合相談制度。	第1・第3水曜日を「起業等集中相談日」に設定。金融機関・商工会議所・商工会等出張相談会も開催。	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511	
県中小企業支援センターによる支援	中小企業への専門家派遣	中小企業の経営、情報化及び技術的課題解決のため、中小企業診断士や技術士等を派遣。	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-273-4434	
ファルマよろず相談窓口の設置	ファルマバレープロジェクトに関連する様々な相談・助言。	健康関連の研究開発や製品化支援、臨床試験、ウェルネス等についての相談に対する総合窓口。	(公財)静岡県産業振興財団 ファルマバレーセンター TEL:055-980-6333	
6次産業化サポートセンターによる支援	6次産業化に関する相談、助言。	事業計画の策定支援。	静岡県経済産業部 マーケティング課 TEL:054-221-3653	
省エネ診断	中小企業に対して省エネ専門家を派遣し、無料の省エネ診断・指導の実施。	省エネ診断・指導を行い、継続的な環境への取組、環境マネジメントシステムの取得を促進。	静岡県くらし・環境部 環境政策課 TEL:054-221-2208	
海外への展開	海外展開(進出、販路開拓等)に関する相談受付、コンサルタント派遣等	相談内容に応じ、コンサルタント派遣や海外6か国(タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、インド及びメキシコ)に設置したサポートデスクによる支援等を行う(企業負担あり)	(公社)静岡県国際経済振興会 TEL:054-254-5161	
豊かな暮らし空間創生アドバイザー派遣	豊かな暮らし空間を創生するための手法や事業計画等に関する提案及び助言	まちづくりを専門とする豊かな暮らし空間創生アドバイザーの派遣	静岡県くらし・環境部 住まいづくり課 TEL:054-221-3081	
<b>愛知県</b>				
窓口相談事業	専門相談員による相談	法律や契約に関する諸問題に関する相談に対応する。	(公財)あいち産業振興機構 経営支援部 TEL:052-715-3070	
専門家派遣事業	中小企業への専門家派遣	中小企業の諸課題の解決に向け、専門家を派遣し、経営・技術等の指導を行う。(有料)		
<b>三重県</b>				
専門家派遣事業	中小企業が抱える課題等を専門家の診断・助言により解消し、経営基盤の確立を図るため専門家を派遣する際の経費の一部助成。	助言に係る費用(謝金、旅費)の1/2(限度額あり)を助成。	(公財)三重県産業支援センター 経営支援課 TEL:059-253-4355	
企業の農業参入サポート	企業の農業参入を促進するため、総合的な相談窓口の設置。	農業参入相談窓口の設置とともに、農業参入に必要な農地賃借の支援等を行う。	(公財)三重県農林水産支援センター 農地中間管理課 TEL:0598-48-1228	

## 2. 融資・税制等

### ■ 融資・保証等

制度名	制度の概要	問い合わせ先
地域建設業経営強化融資制度	中小・中堅建設企業が、公共工事等の発注者に対して有する工事請負代金債権を担保に事業協同組合等又は一定の民間事業者から出来高に応じて融資を受けられるとともに、保証事業会社の保証により、工事の出来高を超える部分についても金融機関から融資を受けることができる制度。	国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 TEL:03-5253-8111(代) 中部地方整備局 建政部 建設産業課 TEL:052-953-8572 (一財)建設業振興基金 金融支援部 TEL:03-5473-4575
下請債権保全支援事業	下請建設企業等の経営及び雇用の安定、連鎖倒産の防止等を図るため、保証ファクタリング会社が下請債権等の保証をする場合に、下請建設企業等の保証料負担の軽減及び債権回収困難時における保証ファクタリングに対する損失補償を行う。	
中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新」支援	(支援対象) 経営革新に取り組む中小企業者、組合等で、作成した「経営革新計画」が都道府県や国からの承認を受けた者 (支援内容) ・政府系金融機関による低利融資制度 ・信用保証の特例: 限度枠の別枠化 ・特許料等の減免措置 ・販路開拓コーディネート事業: 新商品等の紹介、取次ぎ	各県中小企業担当課(巻末参照)
政府系金融機関の融資制度	中小企業者が事業に必要な融資を受けることができる。様々な資金ニーズに対応した制度があり、成長・発展のための資金を融資するチャレンジ融資には、創業、再チャレンジのための初期段階の資金や地域資源活用、経営革新、新連携事業、第二創業など新事業展開のための資金などがある。  (チャレンジ融資) ・新規開業資金 ・女性、若者/シニア起業家資金 ・再チャレンジ支援融資(再挑戦支援金) ・新事業活動促進資金 ・新事業育成資金 など  (その他の融資) マル経融資(経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる)や、企業再生貸付(企業再建、事業承継に必要な資金の融資)などがある。	(株)日本政策金融公庫 各支店 <a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a>

制度名	制度の概要	問い合わせ先
政府系金融機関のセーフティネット貸付	一時的に売上高や利益が減少しているものの、中長期的にはその業況が回復することが見込まれる者への融資。  (3種類のセーフティネット貸付) ・経営環境変化対応資金 ・金融環境変化対応資金 ・取引企業倒産対応資金	(株)日本政策金融公庫 各支店 <a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a>
政府系金融機関の東日本大震災復興特別貸付	震災により直接又は間接被害を受けた中小企業者等を対象とした新たな長期・低利の融資制度。	
信用保証制度	中小企業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証する制度。また使用目的等に応じて各種の特別な信用保証制度も利用できる。  (主な保証制度) ・流動資産担保融資保証制度 ・特定社債保証制度	各県の信用保証協会(巻末参照) <a href="http://www.zensinhoren.or.jp/access.htm">http://www.zensinhoren.or.jp/access.htm</a>
予約保証制度	中小企業が将来の緊急的な資金ニーズに対応するため、あらかじめ金融機関及び信用保証協会の審査を受け、将来の保証付き融資の予約を行うことができる制度。	
セーフティネット保証5号	指定対象業種であり、かつ、一時的に売上高が減少しているものの、中長期的にはその業況が回復することが見込まれる中小企業者は、金融機関から融資を受ける際に一般保証とは別枠で、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の100%保証を受けることができる。	
借換保証	既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換える制度。複数の保証付き融資を一本化することで月々の返済負担軽減が可能となります。但し、8割保証の借入金は、8割保証で借り換える必要がある場合など、保証制度によって借り換えに制約がある。	
東日本大震災復興緊急保証	震災により直接又は間接被害を受けた中小企業者等が対象。被災中小企業者等が、金融機関から事業の再建又は経営の安定に必要な資金の借入を行う場合、一般保証、災害関係保証・セーフティネット保証とは別枠で保証を受けることができる。	
エコリース促進事業	環境省が指定したリース事業者に対して、補助対象となる低炭素機器のリース料総額の5%以下を補助することにより、リース契約時に補助金全額をリース料低減のために充当。ただし、東日本大震災の被災地域の復興に資するため、岩手県、宮城県又は福島県における低炭素機器に係るリース契約に限定してリース料の10%を補助。	環境省総合環境政策局 環境経済課 TEL:03-5521-8240

制度名	制度の概要	問い合わせ先
環境金融の拡大に向けた 利子補給事業	<p>①環境配慮型融資促進利子補給事業 対象事業:環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資。 利子補給対象者:民間金融機関 利子補給率:年利1%上限。 条件:融資を受けた年から3カ年以内にCO2排出を3%(又は5カ年以内に5%)以上削減。</p> <p>②環境リスク調査融資促進利子補給事業 対象事業:環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資。 利子補給対象者:民間金融機関 利子補給率:年利1.5%を限度。 条件:CO2排出量の削減・抑制状況の金融機関によるモニタリングの実施。</p>	環境省総合環境政策局 環境経済課 TEL:03-5521-8240
経営力強化保証	外部専門家(認定経営革新等支援機関)の指導や助言を受けながら経営改善に取り組む中小企業者は、保証料の減免を受けることができます。	各都道府県等の信用保証協会 <a href="http://zenshinoren.or.jp/access.htm">http://zenshinoren.or.jp/access.htm</a>
中小企業経営力強化資金	外部専門家(認定経営革新等支援機関)の指導や助言を受けて、新事業分野の開拓等を行う中小企業者は、政府系金融機関による融資を受けることができます。	(株)日本政策金融公庫 各支店 <a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a>
設備資金貸付利率特例	老朽化した設備の新陳代謝を促進するため、耐用年数が超過した設備を有する中小企業・小規模事業者が大規模な設備投資を行う際に、日本政策金融公庫が低利融資を行います。	(株)日本政策金融公庫 各支店 <a href="http://www.jfc.go.jp/">http://www.jfc.go.jp/</a>
経営改善サポート保証	産業競争力強化法第127条に規定する認定支援機関の支援により作成した経営改善計画・再生計画に基づき、中小企業が経営改善・事業再生を実行するために必要な資金(計画実行段階における資金)について、金融機関から融資を受ける際に一般保証とは別枠で、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円まで信用保証協会の保証を受けることができます。	各都道府県等の信用保証協会 <a href="http://zenshinoren.or.jp/access.htm">http://zenshinoren.or.jp/access.htm</a>

(各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
経営安定資金 (中小企業資金融資制度)	経営安定に必要な長期事業資金の融資。	融資限度額:6,000万円 (内、運転資金4,000万円) 償還期間:(運転)7年以内 (設備)10年以内 利率:年2.0%(保証無年2.2%)	岐阜県商工労働部 商業・金融課 TEL:058-272-1111 (内3064、3065)	
小規模企業資金 (中小企業資金融資制度)	小規模企業者の経営安定に必要な事業資金の融資。	融資限度額:1,250万円 償還期間:(運転)7年以内 (設備)10年以内 利率:年0.8%		

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
産業活性化・海外市場開拓支援資金 (中小企業資金融資制度)	経営資源を活用した新たな事業展開、新分野進出及び国際的事業展開、新商品・デザイン開発をするために必要な事業資金の融資。	融資限度額:10,000万円 (内、運転資金4,000万円) 償還期間:(運転)7年以内 (設備)15年以内 利率:年1.4%(償還期間10年超の場合は、年1.8%)	(公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-277-1090	
創業者支援資金 (中小企業資金融資制度)	新規で開業される方、あるいは県内での事業歴が1年未満の方の事業運営に関する融資。	融資限度額:10,000万円 (内、運転資金4,000万円) 償還期間:(運転)7年以内 (設備)15年以内 利率:年1.4%(償還期間10年超の場合は、年1.8%)		
経営合理化資金 (中小企業資金融資制度)	経営の合理化・効率化等を図るための施設や設備の整備に必要な事業資金の融資。	融資限度額:10,000万円 (内、運転資金4,000万円) 償還期間:(運転)7年以内 (設備)15年以内 利率:年1.4%(償還期間10年超の場合は、年1.8%)		
新エネルギー等支援資金 (中小企業資金融資制度)	地球環境の保全・改善、電力供給対策を図るための施設設備の整備に必要な事業資金の融資。	融資限度額:10,000万円 (内、運転資金4,000万円) 償還期間:(運転)7年以内 (設備)15年以内 利率:年1.3%(償還期間10年超の場合は、年1.7%)		
経済変動対策資金 (中小企業資金融資制度)	売上減少による業況悪化に対応して経営安定を図るために必要な事業資金の融資。	融資限度額:10,000万円 償還期間:(運転)7年以内 (設備)10年以内 利率:年1.4%		
返済ゆったり資金 (中小企業資金融資制度)	毎月の返済負担を軽減するための借換資金の融資。	融資限度額:8,000万円 償還期間:10年以内 利率:金融機関所定(上限金利の設定あり(最大年3.2%))		
関連倒産防止資金 (中小企業資金融資制度)	倒産関連中小企業者等の経営安定に必要な事業資金の融資。	融資限度額:運転4,000万円 償還期間:7年以内 利率:年1.0%		
岐阜県農商工連携ファンド 事業費助成金	新商品の開発や販路開拓を行う中小企業者と農林漁業者との連携体に、経費の一部を助成。	助成率 :2/3 以内 助成期間:最長3年間	(公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-277-1083	
設備貸与制度 (建設設備強化事業)	中小企業者等(建設業)が、経営基盤強化に役立つ機械設備、車輛、重機を導入する場合、申込企業等の方に代わって設備を購入し、割賦販売を行う制度。	対象価額:100万～1億円 貸与期間:7年以内(据置1年以内) 損料率:年1.85%		

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>静岡県</b>				
経営改善資金	通常の事業活動に必要な設備資金、運転資金の融資。	融資限度額:5,000万円 利率:1.9% 保証料:無担保 0.3%~1.3% (有担保は 0.1%割引)	静岡県経済産業部商工金融課 TEL:054-221-2513、2519	
短期経営改善資金	短期の事業活動運転資金の融資(融資期間 5 か月以内)。	融資限度額: 700万円(企業) 1,500万円(組合) 利率:1.8% 保証料:無担保 0.3%~1.3% (有担保は 0.1%割引)		
経済変動対策貸付	一定以上の売上高減少、原油・原材料高の影響で粗利益が減少、金融機関合理化の影響で借入減少等の中小企業等への設備資金、運転資金の融資。	融資限度額:5,000万円 利率:1.6%(経営安定関連保証 2号、5号及び東日本大震災復興緊急保証の場合 1.5%) 保証料:無担保 0.28%~1.2% (有担保は 0.1%割引) (経営安定関連保証の保険特例利用保証の場合 0.5%又は 0.6%、東日本大震災復興緊急保証の場合 0.8%)		
開業パワーアップ支援資金	創業等又は創業等により行う事業に必要な設備資金、運転資金の融資。	融資限度額:2,500万円(但し支援創業関連保証を利用する場合 3,000万円) 利率:1.6%以内(創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証、再挑戦支援保証の場合 1.5%以内) 保証料:無担保 0.3%~1.3%(有担保は 0.1%割引) ※創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証、再挑戦支援保証の場合 0.65%		
新事業展開支援資金(新分野貸付)	・新分野進出に必要な設備資金・運転資金の融資。 ・県内事業を縮小せずに行う海外投資に必要な設備資金・出資金の融資	融資限度額:7,000万円 (海外投資は 5,000万円) 利率:1.6%以内 保証料:無担保 0.3%~1.3% (有担保は 0.1%割引)		
新事業展開支援資金(少子化対策・障害者雇用支援貸付)	次世代育成支援(少子化対策)及び障害者雇用の推進に必要な設備資金・運転資金の融資。 このとりカンパニーの認証を受けた場合は、通常の事業活動に必要な設備資金、運転資金の融資。	融資限度額:7,000万円 利率:1.6%以内 保証料:無担保 0.3%~1.3% (有担保は 0.1%割引)		

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
防災・減災強化資金	事業所等の建替え、改修、設備の補強等、地震対策に必要な設備資金・運転資金の融資 BCP(事業継続計画)の策定、実施に必要な設備資金、運転資金の融資	融資限度額:1億円 利率:1.6%以内(耐震補強は1.035%以内) 保証料:無担保0.3%~1.3%(有担保は0.1%割引)		
新エネ・省エネ設備等導入促進資金	太陽光発電設備等、新エネ・省エネ設備の導入に必要な設備資金・運転資金の融資	融資限度額:1億円 利率:1.4%以内又は1.6%以内 保証料:無担保0.3%~1.3%(有担保は0.1%割引) ※エネルギー対策保証の場合0.98%		
成長産業分野支援資金(成長産業分野支援貸付)	成長産業分野への参入などに必要な設備資金・運転資金の融資	融資限度額:最大10億円 利率:金融機関所定金利(固定・変動可) 保証料:無担保0.3%~1.3%(有担保は0.1%割引) ※創業等関連保証、創業関連保証、支援創業関連保証、再挑戦支援保証の場合0.65%、経営革新関連保証等の場合0.58%		
地震リスク分散資金	地震リスクを回避するための移転費用及び設備分散資金	融資限度額:10億円 利率:1.4%以内 保証料:無担保0.3%~1.3%(有担保は0.1%割引)		
内陸フロンティア推進貸付	内陸フロンティア推進区域(総合特別区域+県認定区域)において、市町が認めた事業を行う場合の設備資金	融資限度額:10億円 利率:1.4%以内 保証料:無担保0.3%~1.3%(有担保は0.1%割引)		
事業承継資金	事業承継に必要な設備資金・運転資金の融資	融資限度額:1億円 利率:1.6%以内 保証料:無担保0.3%~1.3%(有担保は0.1%割引)		
産業成長促進資金	中堅企業・大企業が県内産業の成長促進等に資する設備投資を行う場合の融資	融資限度額:最大30億円(ただし1億円を下限とする) 利率:金融機関所定金利(固定・変動可)		静岡県経済産業部商工金融課 TEL:054-221-2513、2519 ※県内に事業所を有する中堅企業・大企業が対象 ※融資期間は10年以内 ※取扱金融機関等による審査の結果、利用できない場合があります。

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>愛知県</b>				
小規模企業等振興資金融資制度 (通常資金/小口資金)	金融機関との取引の薄い小規模の 商工業者(会社、個人、企業組合、 医療法人、NPO法人等)に対し事 業上必要な資金を融資する制度。	融資限度額:5,000万円/1,250万円 (申込額を含め保証協会保証付き融 資残高が1,250万円以内であること) 融資期間・利率:設備・運転 3年以内 年1.6%/年1.3% 5年以内 年1.7%/年1.4% 7年以内 年1.8%/年1.5% 設備 10年以内 年1.9%/—	愛知県産業労働部 中小企業金融課融資グループ TEL:052-954-6333	
愛知県一般事業資金 融資制度	経営基盤の強化を図ろうとする、中 小企業者に対し事業上必要な資金 を融資する制度。	融資限度額:2億円 融資期間・利率: 運転 1年以内 金融機関所定(固定)  設備・運転 3年以内 年1.7% 5年以内 年1.8% 7年以内 年1.9% 設備 10年以内 年2.0%		
愛知県経済環境適応資金 融資制度 (サポート資金【セーフティ ネット】)	中小企業信用保険法第2条第5項 第1号、第2号、第5号、第6号の 認定を受けた特定中小企業者に対 し事業上必要な資金を融資する制 度。	融資限度額:8,000万円 融資期間・利率:設備・運転 3年以内 年1.4% 5年以内 年1.5% 7年以内 年1.6% 10年以内 年1.7%		
愛知県経済環境適応資金 融資制度 (サポート資金【経営あんし ん】)	①最近3か月間の月平均売上高 が、前年同期の月平均売上高に比 べて3%以上減少している中小企業 者(通常10%、平成29年3月31日 までは3%) ②県認定倒産企業者に対して売掛 金等の債権が50万円以上ある中 小企業者又は県認定倒産企業者 との取引額が全取引額の20%以上 の中小企業者 ③中小企業信用保険法第2条第5 項第7号及び第8号の認定を受け た特定中小企業者 に対し事業上必要な資金を融資す る制度。	融資限度額:8,000万円 (③の場合は設備資金も可。) 融資期間・利率: 運転 3年以内 年1.5% 5年以内 年1.6% 7年以内 年1.7%		
愛知県経済環境適応資金 融資制度 (サポート資金【経済対策特 別】)	最近3か月間の月平均売上高総利 益額(粗利益)(※)が前年同期又 は2年前同期の月平均売上高総利 益額に比べて3%以上減少している 中小企業者に対し事業上必要な資 金を融資する制度。 (※)売上高総利益額=売上高- 売上原価	融資限度額:1億円 融資期間・利率:設備・運転 3年以内 年1.3% 5年以内 年1.4% 7年以内 年1.5% 10年以内 年1.6%		平成 29年 3月31 日まで

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
愛知県経済環境適応資金 融資制度 (パワーアップ資金)	①[経営力強化]金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者(国の全国統一制度である「経営力強化保証」の対象) ②[経営革新計画]中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受けた中小企業者 ③[新技術導入・研究開発、先端技術設備導入]新技術の導入や研究開発、先端技術設備の導入を行う中小企業者 ④[事業転換]事業転換を実施する中小企業者 ⑤[環境・省エネ] (1)環境負荷低減設備を導入し、省エネに取り組む中小企業者 (2)公害を防止するために必要な施設等の設置及び改善等を行う中小企業者 (3)現在地で公害を防止することが困難なため工場等を移転し、移転先(県内に限る)で(2)の措置を講ずる中小企業者 ⑥[防災]防災のための施設・設備の設置及び補強等を行う中小企業者又は事業継続計画(BCP)を策定、実施する中小企業者 ⑦[商店街]地域商店街活性化法に基づく商店街活性化事業計画の認定を受けた中小企業者 ⑧[観光]観光振興のためのイベントや設備投資を行う中小企業者 ⑨[改善計画]労働力確保法に基づく改善計画の認定を受け、雇用管理の改善を行う中小企業者 ⑩[ワーク・ライフ・バランス、ファミリー・フレンドリー]ワーク・ライフ・バランスの推進を図る、又は県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けた中小企業者 ⑪[あいち女性輝きカンパニー]あいち女性輝きカンパニーの認証を受けた中小企業者 ⑫[海外展開]海外販路の開拓や海外向け新製品の開発等、海外展開に係る事業に取り組み、将来的に県内事業所の事業規模や雇用の維持・拡大を目指す中小企業者(県内事業所の全てを廃止する場合を除く。)	融資限度額:1億5,000万円 (⑬の場合は1,500万円) (⑭の場合は交付決定額以内) (⑮の場合は2億円)  融資期間・利率 (①の場合) 設備・運転 5年以内 年1.6% 設備 7年以内 年1.7% (保証付きの既往借入金を借り換える場合は10年も可) (②の場合) 設備・運転 5年以内 年1.2% 7年以内 年1.3% 設備 10年以内 年1.4% (③~⑫の場合) 設備・運転 5年以内 年1.6% 7年以内 年1.7% (⑤(2)(3)の場合、設備のみ) 設備 10年以内 年1.8% (⑬の場合) 運転 1年以内 年1.5% (⑭の場合) 設備・運転 2年以内 年1.4% (⑮の場合) 設備・運転 3年以内 年1.6% 5年以内 年1.7% 7年以内 年1.8% 設備 10年以内 年1.9% 15年以内 年2.1%  (⑤(2)(3)は別途利子補給あり)	(①③④⑤(1)⑥⑫⑬⑭の場合) 愛知県産業労働部中小企業金融課融資グループ TEL:052-954-6333 (②の場合) 愛知県産業労働部中小企業金融課経営支援・調整グループ TEL:052-954-6332 (⑤(2)(3)の場合) 愛知県環境部環境政策課法規・融資・補償グループ TEL:052-954-6209 (⑦の場合) 愛知県産業労働部商業流通課商業指導グループ TEL:052-954-6336 (⑧の場合) (一社)愛知県観光協会 TEL:052-581-5788 (⑨の場合) 愛知県産業労働部労政局労働福祉課 労働相談グループ TEL:052-589-1406 (⑩の場合) 愛知県産業労働部労政局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ TEL:052-954-6360 (⑪の場合) 愛知県県民生活部男女共同参画推進課女性の活躍促進グループ TEL:052-954-6657 (⑮の場合) 愛知県産業労働部産業立地通商課立地推進グループ TEL:052-954-6372	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
	<p>⑬[貿易振興]製造業(物品の加工、修理業を含む)又は卸売業を営む中小企業者で輸出品の製造、加工、集荷又は輸入を行う者</p> <p>⑭[補助金つなぎ]国(独立行政法人等を含む)、地方自治体又は(公財)あいち産業振興機構から、県内の事業に係る補助金の交付決定を受けた中小企業者</p> <p>⑮[企業立地]</p> <p>(1)工場適地等に立地しようとする製造業、物流業(道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業に限る)、ソフトウェア業又は情報処理サービス業を営む中小企業者</p> <p>(2)企業立地促進法に基づく企業立地計画、事業高度化計画の承認を受けた中小企業者</p> <p>に対し事業に必要な資金を融資する制度。</p>			
愛知県経済環境適応資金融資制度 (パワーアップ資金【設備投資促進枠】)	機械・装置、工具・備品等の新設、増強、改良又は補修等を行う中小企業者に対し事業に必要な資金を融資する制度。	<p>融資限度額:1億5,000万円</p> <p>融資期間・利率</p> <p>設備</p> <p>5年以内 年1.0%</p> <p>7年以内 年1.1%</p> <p>10年以内 年1.2%</p>	愛知県産業労働部 中小企業金融課融資グループ TEL:052-954-6333	平成29年3月31日まで
愛知県経済環境適応資金融資制度 (パワーアップ資金【金融機関提案型】)	各取扱金融機関の定める要件に該当する中小企業者に対し事業に必要な資金を融資する制度。	<p>融資限度額:金融機関所定(ただし、2億8,000万円の範囲内)</p> <p>融資期間・利率</p> <p>設備・運転</p> <p>金融機関所定(固定)</p>		
愛知県経済環境適応資金融資制度 (創業等支援資金) (*:認定特定創業支援事業の支援を受けた場合)	<p>次のいずれかに該当する創業者又は創業者である中小企業者に対し事業に必要な資金を融資する制度。</p> <p>①事業を営んでいない個人が1か月(*6か月)以内に個人でまたは2か月(*6か月)以内に会社を設立し、事業を開始すること</p> <p>②中小企業者である会社が新たに会社を設立すること</p> <p>③事業を営んでいない個人が個人または会社で事業を開始後5年を経過していないこと</p> <p>④会社が設立した中小企業者である会社であって、設立後5年を経過していないこと。</p>	<p>融資限度額:2,500万円(*3,000万円)</p> <p>(融資対象者①の場合で1,000万円(*1,500万円)を超える金額については自己資金の範囲内。)</p> <p>融資期間・利率:</p> <p>設備・運転</p> <p>3年以内 年1.2%</p> <p>5年以内 年1.3%</p> <p>7年以内 年1.4%</p> <p>設備</p> <p>10年以内 年1.5%</p>	愛知県産業労働部 中小企業金融課融資グループ TEL:052-954-6333	
	<p>【協調推進枠】</p> <p>(株)日本政策金融公庫と協調した創業に関する取扱いが可能。</p>			

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
愛知県経済環境適応資金 融資制度 (再生・事業承継支援資金 【再生】)	①愛知県中小企業再生支援協議会(以下「再生支援協議会」という。)の支援を受けて再生計画を策定した中小企業者 ②再生支援協議会の支援を受けて、産業競争力強化法に基づく中小企業承継事業再生計画を策定し、国の認定を受けた中小企業者 ③再生支援協議会等の指導又は助言を受けて作成された事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者(国の全国統一制度である「事業再生計画実施関連保証」の対象)に対し事業に必要な資金を融資する制度。	融資限度額:1億円 融資期間・利率 運転 7年以内 年1.9% 設備 10年以内 年2.0%		
愛知県経済環境適応資金 融資制度 (再生・事業承継支援資金 【事業承継】)	①事業承継前に、事業承継計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者 ②事業承継後に、事業承継を契機とした経営状況等の変化に対応するため、事業計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者 ③中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受けた中小企業者に対し事業に必要な資金を融資する制度。	融資限度額:2億8,000万円 融資期間・利率 設備・運転 3年以内 年1.7%以内 5年以内 年1.8%以内 7年以内 年1.9%以内 設備 10年以内 年2.0%以内 (金融機関所定(固定))		
あいち中小企業応援ファンド 事業助成金	新商品開発、販路拡大等に取り組む中小企業者等(※)を対象に、事業に要する経費の一部を補助 ※愛知県内に主たる事務所を有する中小企業者及び支援機関	中小企業者 ・助成上限額:300万円又は500万円 ・助成率:1/2以内 小規模企業者 ・助成上限額:100万円 ・助成率:2/3以内 支援機関 ・助成上限額:500万円 ・助成率:2/3以内	(公財)あいち産業振興機構 TEL:052-715-3074	
中小企業等経営強化法による支援	中小企業等が作成した経営革新計画の県の承認に基づく支援。	中小企業信用保険法の特例 政府系金融機関による低利融資制度 愛知県中小企業融資制度等	愛知県産業労働部 中小企業金融課 経営支援・調整グループ TEL:052-954-6332	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
小規模企業者等設備貸与事業	小規模企業者等の創業及び経営の革新に必要な設備の導入の促進を図るため、設備貸与(割賦販売・リース)を行う。	【割賦販売】 設備額:100万円以上1億円以下 割賦期間:5年又は7年 割賦損料率:年利1.7%~2.3% 【リース】 設備額:100万円以上1億円以下 リース期間:3年~7年 月額リース料率:1.288%~2.961% ※商工会・商工会議所経由の申込は年利が0.1%程度優遇される。	(公財)あいち産業振興機構 経営支援部設備投資支援グループ TEL:052-715-3067	
<b>三重県</b>				
小規模事業資金	小規模事業者に対する融資。	貸付限度額:1,500万円 貸付期間・利率:(設備)7年以内または10年以内(運転)5年以内または7年以内・年1.60% ※設備10年以内または運転7年以内の場合は、1.70%	三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 TEL:059-224-2447	
小規模事業者小口資金	小規模事業者に対する小口融資。	貸付限度額:500万円 貸付期間・利率:(運転・設備)5年以内・年1.60%		
経営革新資金	経営革新に必要な資金に対する融資。	貸付限度額:5,000万円 貸付期間・利率:(設備)10年以内(運転)5年以内・年1.60%、1.65%		
創業・再挑戦アシスト資金	新たな事業を開始する起業家への融資。	貸付限度額:1,000万円 貸付期間・利率:(運転・設備)10年以内(据置1年)・年1.40%		
みえ産業振興戦略関連資金	①みえ産業振興戦略に係る計画認定を受けた事業者。 ②海外の事業所・工場に係る設備投資に対する資金	①貸付限度額:1億円 貸付期間・利率:(設備)15年以内(運転)7年以内・年1.60% ②貸付限度額:5,000万円 貸付期間・利率:(設備)10年以内・年1.60%		
リフレッシュ資金	経営の安定を図るための融資。	貸付限度額:5,000万円 貸付期間・利率:(運転・設備)7年以内・金融機関所定利率		
セーフティネット資金	経営に支障が生じている特定中小企業者を対象に融資。	貸付限度額:8,000万円 貸付期間・利率:(運転・設備)10年以内・金融機関所定利率		

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
再チャレンジサポート資金	三重県中小企業再生支援協議会による再生支援(第2次対応)により策定された再生計画に基づき、事業の再生を図ろうとする事業者への融資。	貸付限度額:8,000万円、 貸付期間・利率:(運転・設備) 10年以内・金融機関所定利率		
環境・防災対策等促進資金	地球温暖化防止、公害防止等の「環境対策」・建築物の耐震補強や浸水を防ぐかさ上げ等の「防災対策」・ISO9000シリーズ認証取得等の「規格取得」に対する融資。	貸付限度額:5,000万円 貸付期間・利率:(設備)10年以内 (運転)5年以内・年1.40%~1.65%		
みえ経営向上支援資金	三重県版経営向上計画「ステップ3」の知事の認定を受けた中小企業者。	貸付限度額:1,500万円 貸付期間・利率:(運転・設備)10年以内・年1.40%		
小規模企業者等設備貸与	小規模企業者等の創業及び経営の革新に必要な設備の導入の促進を図るため、設備貸与(割賦販売・リース)を行う。	【割賦販売】 設備額:100万円以上1億円以下 割賦期間:10年以内 割賦損料率:年利1.0%~1.5% 保証金:設備額の10% 【リース】 設備額:100万円以上1億円以下 リース期間:3年~10年 月額リース料率:0.964%~2.964%	(公財)三重県産業支援センター カイゼン・設備支援課 TEL:059-228-3172	
新事業活動促進資金 (政府系金融機関低利融資制度)	経営革新計画に従って行う事業に必要な設備資金、運転資金について融資。	貸付限度額: 個人法人:<中小企業事業>設備 7億2千万円(うち長期運転 資金 2億5千万円)、 <国民生活事業>設備 7千2百万円(うち運転資 金 4千8百万円) 組 合:14億4千万円~24億円 貸付期間:(設備)原則20 年以内、(長期運転)原則7 年以内。	日本政策金融公庫 津支店中小企業事業 TEL:059-227-0251 日本政策金融公庫 津支店国民生活事業 TEL:059-227-5211 四日市支店国民生活事業 TEL:059-352-3121 伊勢支店国民生活事業 TEL:0596-24-5191	

## ■ 税 制

制度名	制度の概要	問い合わせ先
エンジェル税制	特定の中小・ベンチャー企業に投資する個人投資家に対する課税の特例措置。	関東経済産業局地域経済部新規事業課 TEL:048-600-0276 :(静岡県) 中部経済産業局産業部新規事業支援室 TEL:052-951-2761 :(岐阜県、愛知県、三重県)
税制面での優遇措置	特別償却による設備投資減税等の優遇措置。	各県の商工部 (巻末参照)

### 3. 新技術・研究開発

#### ■情報提供・交流

制度名	制度の概要	問い合わせ先
新技術活用促進システム (NETIS)	建設事業者が開発した適切な新技術、新工法に関する情報提供や公共事業への活用を進めることで、新技術・新工法を開発した事業者を支援。 (URL) <a href="http://www.netis.mlit.go.jp/">http://www.netis.mlit.go.jp/</a>	国土交通省大臣官房技術調査課 TEL:03-5253-8111(代) 中部地方整備局企画部施工企画課 TEL:052-953-8180
公設試験研究機関による支援	技術無料相談、依頼試験・分析、受託・共同研究などの実施。	公設試験研究機関 各県の中小企業支援センター等 (巻末参照)

#### (各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
技術開発支援事業	研究所における技術支援・技術相談、企業等現場へ職員等を派遣する巡回技術支援事業等の実施。	中小企業に対する技術支援・技術相談を通じて中小企業の技術力向上を促進する。	岐阜県 TEL:058-272-1111(代) (工業技術)産業技術課 (農業技術)農政課 (林業技術)林政課 (保健環境)健康福祉政策課	
新技術・新工法情報	民間企業等が開発した新技術等の利用を促進するため、NETISを活用している。	優れた新技術・新工法を積極的かつ適切に活用することにより、コスト縮減等、効率的、効果的な事業の推進を図るとともに企業等の技術開発支援を図ることを目的に、NETISを活用している。	岐阜県県土整備部 技術検査課 TEL:058-272-8513	
<b>静岡県</b>				
研究者情報	静岡県 HP を利用して、研究者情報等を提供。	公設試験機関研究員の研究テーマ等についての情報を提供。	静岡県経済産業部研究開発課 TEL:054-221-3643	
技術コーディネータ、経営コーディネータによる支援	技術相談、経営相談、大学や県工業技術研究所研究者等への橋渡しなど。	国・県、(公財)静岡県産業振興財団の各種支援事業の活用も視野に入れながら、多面的に支援を行う。 (相談料、派遣料とも無料)	(公財)静岡県産業振興財団 技術コーディネータ TEL:054-254-4512	
技術指導事業	技術力の不足する中小企業に対し、技術アドバイザーを派遣・指導。	研究開発、特許、加工技術、ISO 導入など、専門家のアドバイスが必要な場合、診断士、技術士、SE 等の専門家を派遣。	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4512	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
静岡県環境ビジネス協議会 研究会・勉強会	環境ビジネス協議会参加企業による、ビジネスモデルの研究会開催。	環境関連分野に関する情報交換、技術交流、研究等の促進を図り、新たな製品の創出と既存の環境にやさしい製品・技術等の普及を図る。	(一社)静岡県環境資源協会 TEL:054-252-9023 静岡県くらし・環境部環境局 環境政策課 TEL:054-221-2421	
<b>愛知県</b>				
新技術情報 (技術移転の相談・斡旋)	新規事業・新産業創出を目的として、国公設試験研究機関・大学等の研究成果を中堅・中小企業に技術移転。	各研究成果を、研究開発や起業化に向けた活用へ促進を図ることにより、新規事業・新産業の創出を目指す。	(公財)中部科学技術センター 研究開発推進部 TEL:052-231-3043	
研究開発・技術支援事業	企業の技術開発力向上のための技術支援を実施。	技術的問題の解決、研究開発力の向上を図ろうとする企業等に対し、各試験研究機関による技術相談・指導・依頼試験を行う。	あいち産業科学技術総合センター共同研究支援部 TEL:0561-76-8315 産業技術センター TEL:0566-24-1841 常滑窯業技術センター TEL:0569-35-5151 瀬戸窯業技術センター TEL:0561-21-2116 食品工業技術センター TEL:052-325-8095 尾張繊維技術センター TEL:0586-45-7871 三河繊維技術センター TEL:0533-59-7146	
シンクロtron光の産業利用 促進支援	分子や原子レベルで物質の組成等を解析できるナノテク研究に不可欠な最先端の計測分析施設である、あいちシンクロtron光センターを活用した産業利用を支援。	産業利用コーディネーター、ビームライン技術者及び大学研究者による企業等に対する利用支援、技術支援。 初心者を対象とした研修(座学研修、実地研修)、成果報告会等の実施。	(公財)科学技術交流財団あいちシンクロtron光センター TEL:0561-76-8331	
モノづくり中小企業 総合技術支援事業	中小企業の生産技術向上、研究開発を支援するために、技術相談や受託研究等を実施。	出向きます技術相談により、きめ細やかな技術指導や依頼試験などを実施するとともに、付加価値の高い技術開発を受託研究により実用化までサポートする。	名古屋市工業研究所 技術支援室 TEL:052-661-3161	
農業技術等の情報提供	農業の生産や経営及び環境の保全について技術情報を提供。	作物、園芸、花き、畜産などの生産技術や経営及び環境の保全、機械化の推進やバイオテクノロジーなどの技術開発に関する情報提供。	愛知県農業総合試験場 企画普及部 TEL:0561-62-0085	

■ 助 成

制度名	制度の概要	問い合わせ先
橋渡し研究事業	中小企業者・小規模事業者による大学等の知の活用を促進するため、大学等の研究成果を事業化するための研究開発等に対し、補助を行う。知財の取扱が明確であること、自治体等との産業支援機関との連携体制が構築されていることなどが採択の条件となる。	関東経済産業局地域経済部産業技術課 TEL:048-600-0236(直) 中部経済産業局地域経済部産業技術課 TEL:052-951-2774(直)

(各 県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
経営革新事業	経営革新計画の実施に必要な、新商品開発・新技術開発・新役務開発事業、人材育成事業、販路開拓事業	助成額:50万～300万円以内 補助率:通常1/2以内、 まちづくり2/3以内	(公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-277-1083	
新ビジネス展開応援事業費助成金	県内中小企業者等が、「新規事業・新サービスの立ち上げ」「成長分野への業態転換・多角化」「新アイデア・新商品の開発」などに挑戦する事業に対して、必要な経費を助成。	助成額:200万円以内 補助率:1/2以内		
航空宇宙・医療福祉機器産業等競争力強化支援事業費助成金	航空宇宙、医療・福祉機器、医薬品の成長分野において、県内中小企業者・中小企業グループが行う、新たな生産体制の構築、新技術・新工法の開発、新規参入のための認証・認可取得などに要する経費を助成。	助成額:上限1000万円 下限 200万円 (認証等の取得のみの事業の場合: 下限 なし、上限300万円) 補助率:1/2以内		
<b>静岡県</b>				
地域産業総合支援事業費補助金	経営革新計画に従って実施する新商品・新技術等開発、販路開拓事業の一部を助成。	○新商品・新技術等開発 助成額:500万円以内 補助率:1/2以内 ○販路開拓事業 助成額:200万円以内 補助率:1/2以内	静岡県経済産業部経営支援課 TEL:054-221-2526	
産学官連携研究開発助成金	新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学、県公設試験研究機関等と連携して行う事業に対して助成。 ※成長産業分野に対する優先枠を設定	助成額:1,000万円以内 補助率:10/10 期間:2年以内(単年度毎審査有)	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL:054-254-4512	
中小企業研究開発助成金	中小企業者の技術力向上を図るため新技術・新製品等の研究開発を行う事業に対して助成。 ※成長産業分野に対する優先枠を設定	助成額:500万円以内 補助率:2/3 期間:1年以内		

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
創業者研究開発助成金	創業者の、技術力向上を図るため新技術・新製品等の研究開発を行う事業に対して助成。	創業5年未満、又は新たに事業を起こそうとする者を対象 助成額:200万円以内 補助率:2/3		
静岡新産業集積クラスター研究開発助成金	静岡新産業集積クラスターの形成促進に資するもので、知的クラスター創成事業や都市エリア産学官連携促進事業など公的資金を活用した研究による成果の実用化・事業化を目的とした研究開発を行う事業に対して助成。	助成額:500万円以内 補助率:2/3 期間:2年以内(単年度毎審査有)		
しずおか農商工連携基金助成事業	中小企業者と農林漁業者が連携して行う、新商品の開発・販路開拓・省エネ等への取組に対して助成。	助成率:助成対象経費の2/3以内 (200万円を限度)		
食品等開発助成事業	中小企業者等の食品、化成品(食品素材を使用した場合のみ)、食品加工機械分野での製品化に向けた試作品開発・実証試験に助成。	助成額:100万円以内・6件程度 200万円以内・2件程度 (ただし機能性食品等、食品加工機械に限る) 補助率:1/2以内	(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・サイエンスセンター TEL:054-254-4513	
新成長産業研究開発助成事業化推進助成事業	新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術等の分野に関する研究開発成果を活用した製品化及びその事業化に対して助成。但し助成事業終了後1年以内に、対象製品の販売が見込めること。	助成額:2,000万円以内(単年度) 3,000万円以内(2年合計) 補助率:2/3以内 期間:2年以内(単年度毎審査有)	(公財)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL:054-254-4512	
地域密着ビジネス新事業助成金	健康・福祉、環境保全、教育支援、観光等地域の課題や資源に着目して新製品や新役務を提供する事業に対する支援。	新事業を開始してから5年以内の中小企業者又はNPO法人及び助成終了後1年以内に新事業を立ち上げる予定の創業者、中小企業者又はNPO法人を対象。 助成額:100万円以内 補助率:2/3以内	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511	
<b>愛知県</b>				
ベンチャー研究開発工房	新製品・新技術の開発を支援するための試験研究機器を整備し、企業に貸付。(有料)	中小企業者のものづくり技術を活かし、医療・福祉分野の新技術・新製品の開発を支援。設備機器の開放、研修、技術指導、共同研究等を行う。	あいち産業科学技術総合センター産業技術センター TEL:0566-24-1841	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
新あいち創造研究開発補助金	将来の成長が期待される分野において、企業等が行う研究開発や実証実験に対し、その経費の一部を助成。	補助限度額：中小企業 1 億円、大企業 2 億円 補助率：中小企業 2/3 以内、大企業 1/2 以内 ※アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区、あいちシンクロtron光センター、産産連携の関連案件は、補助限度額及び補助率において優遇。	愛知県産業労働部産業科学技術課 研究開発支援グループ TEL:052-954-6370	
<b>三重県</b>				
メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金	マーケットの課題やニーズを反映しながら自ら策定した経営戦略及び「メイド・イン・三重ものづくり推進事業実施計画書」に基づいて行う、新商品や新技術を生み出すための研究・技術開発等に要する経費の一部を補助することにより、中小企業の付加価値の向上、経営力の強化を図り、もって地域経済の活性化に資することを目的に行う制度。	戦略的技術開発支援補助金 補助対象経費の 1/2 以内 補助上限 5,000 千円	三重県雇用経済部 ものづくり推進課 ものづくり戦略班 TEL:059-224-2749	

## 4. 雇用・人材育成

### ■人材確保

制度名	制度の概要	問い合わせ先
特定求職者雇用開発助成金	高年齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な方を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成。	厚生労働省各県労働局(巻末参照)
トライアル雇用奨励金	職業経験、技能、知識等から就職が困難な特定の求職者を、ハローワーク等の紹介により、原則3か月間試用雇用した場合に奨励金を支給。	
地域雇用開発奨励金	雇用機会が特に不足している地域等において、300万円以上の事業所の設置・整備あるいは創業に伴い、当該地域に居住する求職者等をハローワーク等の紹介により3人(創業については2人)以上雇い入れた場合に一定額を助成。	

### (各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
地域しごと支援センター運営事業	県外在住者や県外に進学した若年人材のUJターン就職と定着を支援する。	地域の仕事・生活情報の一元的な提供、大都市圏での就職イベント開催、及び県内の魅力ある企業の掘り起しと情報発信を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBサイトにより地域の仕事、生活情報を提供</li> <li>・大都市圏にてUJターン就職促進イベントを開催</li> <li>・県内の魅力ある企業を紹介するリーフレットの作成・配布</li> </ul>	岐阜県地域しごと支援センター TEL:058-278-2024	
総合人材チャレンジセンター事業	県内企業の人材確保支援。	職業相談から職業紹介に至る、就業に関するサービスをワンストップで提供し、県内企業への就職を促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で開催する就職イベント情報の提供</li> <li>・求人票の登録、採用情報提供</li> <li>・求職者に対する職業紹介</li> </ul>	岐阜県総合人材チャレンジセンター TEL:058-278-1149	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	県内中小企業等の経営改善・経営革新への意欲を喚起し、それに必要となる、高度な知識や経験等を有する人材(プロフェッショナル人材)の獲得を支援する。	県内中小企業が必要な人材を確保し、経営改善・経営革新を通じて成長戦略を実現していくことを後押しするため、以下の支援を行う。 ・企業への巡回訪問・相談支援 ・登録人材紹介事業者と連携したマッチング支援 ・経営者向けのセミナー開催	岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点((公財)岐阜県産業経済振興センター内) TEL:058-277-1096	
<b>静岡県</b>				
インターネット雇用情報提供事業 「ホームページ/しずおか就職情報 net」	県内に就職を希望する学生等への情報提供、及び県内企業に対する情報提供を行う。	県内へ就職を希望する学生や社会人等に対し、各種就職関連情報を提供する。 ・企業採用情報の提供 ・就職希望Uターン社会人、就職希望学生の登録と情報提供 ・就職関連イベント情報提供 ・就職関連情報や企業の魅力等の定期的なメール配信	静岡県経済産業部雇用推進課 TEL:054-221-2573	
建設産業担い手確保・育成対策支援事業	県内建設業者団体が建設工事の担い手確保や育成のための新たな取組に要する経費へ助成を行う。	助成額:100万円以内 補助率:1/2以内	静岡県交通基盤部建設業課 TEL:054-221-3057	
<b>愛知県</b>				
地域しごと支援センター運営委託事業	愛知県へのUターンを希望する方に対し、仕事と生活に関する情報提供、就労支援を行うとともに、県内企業とのマッチングを図り、企業の人材確保をサポートする。	・県内企業の仕事に関する情報や市町村の生活関連情報等の提供 ・専任コーディネーターによる個別相談 ・Uターン就職希望者と企業とのマッチング ・Uターン希望者向けセミナー、企業向け採用力向上セミナーの開催	愛知県地域しごと支援センター TEL:052-446-8871	
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	県内中小企業等の経営改善・経営革新への意欲を喚起し、それに必要となる、高度な知識や経験等を有する人材(プロフェッショナル人材)の獲得を支援する。	県内中小企業が必要な人材を確保し、経営改善・経営革新を通じて成長戦略を実現していくことを後押しするため、以下の支援を行う。 ・企業への巡回訪問・相談支援 ・登録人材紹介事業者と連携したマッチング支援 ・経営者向けのセミナー開催	愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点((公財)あいち産業振興機構内) TEL:052-433-1810	

## ■人材育成

制度名	制度の概要	問い合わせ先
キャリア形成促進助成金	雇用する労働者のキャリア形成を促進するために、年間計画に基づいて訓練等を実施した事業主に対し、経費の一部と訓練時間数に応じて賃金の一部を助成。	厚生労働省各県労働局(巻末参照)

キャリアアップ助成金 (人材育成コース)	雇用する非正規労働者に対して、計画に基づいた訓練を実施した事業主に対し、訓練時間数に応じて経費と賃金の一部を助成。	
建設労働者確保育成助成金	<p>【認定訓練コース】</p> <p>中小建設事業主が職業能力開発促進法による認定訓練を行った場合の経費及び有給で受講させた場合の賃金助成。 ※ 賃金助成については、キャリア形成促進助成金またはキャリアアップ助成金の支給を受けている必要があります。</p> <p>【技能実習コース】</p> <p>中小企業事業主が雇用する建設労働者に技能実習を有給で受講させた場合の経費及び賃金助成。 建設事業主が雇用する女性の建設労働者に技能実習を有給で受講させた場合の経費助成。</p> <p>【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース】</p> <p>建設事業主が若年及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を行った場合の経費助成。</p>	

(各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会	「廃棄物処理法」に基づき、産業廃棄物等の許可を新たに受けようとする人を対象に、必要な専門的知識や技能の取得のための研修。	講習会の受講案内、「受講の手引き」の配布	(一社)岐阜県産業環境保全協会 TEL:058-272-9293	
特別管理産業廃棄物責任者に関する講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする人を対象に必要な専門的知識や技能の取得のための研修。	講習会の受講案内、「受講の手引き」の配布	(一社)岐阜県産業環境保全協会 TEL:058-272-9293	
ぎふ起業家育成塾	起業を目指す方を対象にした実践的な研修。	創業段階に必要な知識習得のための研修会を実施	(公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-277-1079	
海外ビジネス人材育成塾	海外ビジネスを担う人材を育成する。	海外ビジネスを担う人材育成のため、県内企業関係者を対象に海外取引に必要な実務やノウハウを学ぶ研修。		
就農支援研修	就農希望者の多様なニーズに対応できる各種就農支援研修を行い、就農に向けた支援を実施。	基礎から実践、就農希望者のニーズに対応した研修。	岐阜県農政部農業経営課 TEL:058-272-8421	
農外企業参入相談窓口	企業の農業参入のための相談窓口を設置。	専門知識をもったスタッフによる農業参入に向けた助言を実施。	岐阜県農業会議 TEL:058-268-2527	
農業で夢再発見研修	就農に意欲をもつ者に対して必要な技術を実習形式で研修を実施。	農業大学校において、講義や実習により営農技術や就農準備に必要な知識等を修得	岐阜県農業大学校教務係 TEL:0574-62-1226	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
企業との協働による森づくり	森林づくりに参加意欲のある企業に対する県の支援。	社会貢献活動や社員の研修・環境教育等を目的に森林づくりを取り組もうとする企業づくりの助言、活動の技術支援等を行う。	岐阜県林政部 恵みの森づくり推進課 TEL:058-272-8472	
緑の青年就業準備給付金	林業分野への就業に向けて研修を受ける方に対して支援を実施。	林業分野への就業に向けて知識や技術の習得のための研修を受ける方に対して給付金を支給。	岐阜県林政部森林整備課 TEL:058-272-8491 (公社)岐阜県森林公社(岐阜県林業労働力確保支援センター) TEL:0575-33-4011	
林業への就業に関する総合窓口	林業への就業を希望する方のための相談や就業後に必要となる知識や技術を習得する研修を実施。	林業への就業相談、林業での就業に必要な最低限の知識や技術を習得する研修の実施。	(公社)岐阜県森林公社(岐阜県林業労働力確保支援センター) TEL:0575-33-4011	
<b>静岡県</b>				
医療・健康関連人材育成事業 ・MOT(技術経営)講座	医療・健康関連産業分野での起業、2次創業を支援する人材育成の講座実施。	中小企業の経営者、管理職、研究開発リーダーを対象に、技術を重要な経営資源としてマネジメントするための研修を実施。	(公財)静岡県産業振興財団 ファルマバレーセンター TEL:055-980-6333	
職業能力開発総合推進事業	テクノカレッジで、若年者コース訓練、離転職者訓練、在職者訓練を実施。	沼津、清水、浜松の県内3か所のテクノカレッジで、若年者(おおむね30歳以下)、離転職者、在職者を対象にした職業訓練を行う。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2954	
認定訓練事業費助成	認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体等に対し、運営費、施設・設備の整備費を助成。	建設関連等の認定職業訓練校に助成を行う。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2954	
静岡県技能マイスター事業	優秀な技能を有し、技能伝承のために後進の指導・育成に尽力している技能者を「静岡県技能マイスター」に認定し活用。	学校における出前講座、イベント等での実演等を行う。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2823	
技能五輪選手育成強化事業費助成	技能五輪全国大会・アビリンピック全国大会・技能五輪国際大会等の選手育成・強化費を企業・団体等に助成。	技能五輪全国大会・アビリンピック全国大会・技能五輪国際大会等に出場が決まった選手の選手育成・訓練に取り組む企業・団体等に材料費、指導員報酬費等の助成を行う。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2954	
海外派遣人材育成事業	企業の海外赴任者向け研修会(対象国:中国、タイ、インドネシア、ベトナム)	・それぞれの国について2会場(静岡、浜松)で2日半ずつ実施。 ・資料代 5,000円	(公社)静岡県国際経済振興会 TEL:054-254-5161	
<b>愛知県</b>				
中小企業人材育成(技術者研修・研究者育成研修)	中小企業の技術者、研究者育成を目的とした研修を実施。		名古屋市工業研究所 技術支援室 TEL:052-661-3161	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
(独)中小企業基盤整備機構 中部支部人材支援部研修	中小企業の人材を育成。	中小企業等の活力ある人材を育成するため、地域のニーズや産業特性に対応した高度、かつ実践的な研修を実施。	(独)中小企業基盤整備機構 中部支部人材支援部 TEL:0561-48-3400	
能力開発セミナー	技術革新に対応した短期集中セミナーを開講。	種々の訓練用機器と多数の講師により、多くのセミナーを実施し、専門的な知識や高度な技能・技術の習得による職業能力開発を図る。	中部職業能力開発促進センター (ポリテクセンター中部) TEL:0568-79-0555	
農業機械研修	トラクタ等の免許の取得のための、機械作業の練習と知識の修得。	免許の取得、実際の機械作業の練習と農業機械の構造や点検・整備等を修得するための研修を実施。	愛知県立農業大学校 TEL:0564-51-1601	
技術者育成研修	中小企業の技術者を対象に、技術の向上を目的とした研修、講習会の実施。	産業用ロボット作業者の安全教育、モノづくり産業の為に必要な生産管理、設計図面、機械材料、知財等の講習会、研修の開催。	(公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成部 TEL:052-654-1653	
愛知県産業人材育成支援センター【平成28年度新規事業】	企業OBによる専門人材「産業人材育成連携コーディネーター」による支援。	・県内で実施される職業訓練・研修等の情報提供・相談 ・企業の技能習得に係るニーズに合った人材育成事業の紹介 ・ポータルサイト「ひと育ナビ・あいち」による情報発信	愛知県産業人材育成支援センター(愛知県産業労働部労政局産業人材育成課内) TEL:052-954-6717	
熟練技能者等派遣事業	中小企業の若手技能者の技能向上、技能五輪等の技能競技大会に出場する選手の強化を図るため、熟練技能者等を派遣し実技指導等を実施。	・講師派遣費用、材料費を県が負担	愛知県産業労働部労政局産業人材育成課技能振興・技能五輪グループ TEL:052-954-6375	
在職者対象訓練	中小企業の在職者を対象とした、スキルアップセミナーを実施。	・新しい知識や技能を身につけるための短期間の講座や企業等の要望に応じたオーダーメイド型訓練を県立高等技術専門校等で実施	愛知県産業労働部労政局産業人材育成課公共訓練グループ TEL:052-954-6364	

## ■雇用維持

制度名	制度の概要	問い合わせ先
雇用調整助成金	景気の変動、産業構造の変化などの経済上の理由により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた場合等における労働者の失業の予防その他雇用の安定を図るため、その雇用する労働者について休業もしくは教育訓練または出向により雇用の維持を図る事業主に対して助成。	厚生労働省各県労働局(巻末参照)

■再就職支援

制度名	制度の概要	問い合わせ先
労働移動支援助成金	<p>事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者等の円滑な再就職を実現するための助成金であり、次の3つの助成金に分けられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再就職支援奨励金 当該労働者の再就職援助のための措置を講ずる事業主に対する助成。</li> <li>2. 受入れ人材育成支援助成金 再就職援助計画などの交付を受けた労働者を雇い入れた場合や当該労働者に対して職業訓練を行った場合に助成。</li> <li>3. キャリア希望実現支援助成金 移籍による労働者の円滑な労働移動を実現するために、生涯現役社会の実現に向けて、65歳を超えて働くことができる事業所で中高年齢労働者を受け入れた場合や他の事業所から移籍もしくは在籍出向から移籍への切り換えによって労働者を受け入れ、当該労働者に対する職業訓練を実施した場合に助成。</li> </ol>	厚生労働省各県労働局(巻末参照)

## 5. 経営基盤の強化

### ■連携・共同化

制度名	制度の概要	問い合わせ先
高度化事業	都道府県(又は中小企業基盤整備機構)から、中小企業者が共同で事業環境の改善や経営基盤の強化に取り組む場合に必要となる設備資金を、事業計画に対するアドバイスを受けたうえで、長期・低利(又は無利子)で貸付けを受けられる。	各県中小企業担当課(巻末参照) (独)中小企業基盤整備機構 地域経済振興部地域経済振興課 TEL:03-5470-1528

### (各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
岐阜県自然工法管理士認定制度	公共事業等に携わる技術者等を対象に、健全で良質な自然環境を保護・保全する必要性を理解した人材の育成。	岐阜県入札参加資格者名簿(土木工事業)に登録する際に、主観点数評価として加点される。	岐阜県県土整備部技術検査課 TEL:058-272-8513	
岐阜県リサイクル認定製品認定制度	県内で発生する循環資源を利用して、県内で製造されるリサイクル製品を認定し、消費拡大を目指す事業。	ホームページ、パンフレット、カタログ、イベントへの出展により製品PRを行う。	岐阜県環境生活部廃棄物対策課 TEL:058-272-8214	
岐阜県緑の博士(グリーンドクター)認定制度	樹木に関する多様な知識や技術を兼ね備えた技術者を養成し、認定する制度。	岐阜県入札参加資格者名簿(土木工事業)に登録する際に、主観点数評価として加点される。	岐阜県林政部 恵みの森づくり推進課 TEL:058-272-8472	
組織化支援	セミナー、相談会の開催、マッチング事業、専門家派遣による支援。	協業化、組織化を支援するためのセミナー、相談会の開催、企業マッチング、専門家派遣など。	岐阜県中小企業団体中央会 TEL:058-277-1100	
経営力向上セミナー	経営力に優れた建設業者を育成支援するセミナーを実施。	ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工等の新技術・新工法や施工管理等による建設現場の生産性向上を促進するためのセミナーを開催。	(公財)岐阜県建設研究センター TEL:0584-81-1332	
技術力向上セミナー	技術力に優れた建設業者を育成支援するセミナーを実施。	公共事業の品質確保に向けた施工力の向上や優秀な技能の習得、継承等に向けた人材育成を図るためのセミナーを開催。		
<b>静岡県</b>				
インキュベートセンター	県内3箇所のインキュベート施設を、研究開発型企業等の事業用スペースとして提供。	創業者や創業間もない中小企業に対し、低廉な事業スペースを提供するとともに、経営診断・指導、技術支援などで、企業のスタートアップを支援。	静岡県経済産業部商工振興課 TEL:054-221-2181	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
技能の場力強化事業	学齢期から、ものづくりの技術・技能の大切さへの理解を深めるためのものづくり体験教室の開催。	WAZA チャレンジ教室 小、中学生、特別支援学校生徒等へのものづくり指導。	静岡県経済産業部職業能力開発課 TEL:054-221-2823	
<b>愛知県</b>				
名古屋 ビジネスインキュベータ白金 (nabi/白金)	研究開発型中小企業の新しい事業展開、起業化を支援するためのオフィス型企业育成支援施設。	入居企業には、名古屋市から賃借料の補助がある他、国、県、市等の支援機関と連携して様々な経営支援・開発支援を実施する。	(公財)名古屋産業振興公社 創業支援施設課 TEL:052-883-8711	
資源循環情報データベース	県が産業廃棄物の情報を収集・提供することで廃棄物の再資源化・減量化を促進。	事業所から発生する産業廃棄物の中には、他の事業所で有効利用できるものもあるため、利用できる産業廃棄物を排出する方、及び利用する方の情報を県が収集し、情報を提供する。	あいち資源循環推進センター (愛知県環境部資源循環推進課) TEL:052-954-6233	
異業種交流 (テクノプラザナゴヤ)	定例交流会、見学会、合同事業などを開催し、技術提携や新製品開発を支援。	中小製造業による交流グループを結成し、交流会・見学会・合同事業等を通じ、新技術の開発など新たな技術展開を推進。	(公財)名古屋産業振興公社 工業技術振興部情報交流課 TEL:052-654-1683	
名古屋 ビジネスインキュベータ金山 (nabi/金山)	ソフトウェア開発型中小企業の新しい事業展開、起業化を支援するためのオフィス型企业育成支援施設。	入居企業には、名古屋市から賃借料の補助がある他、国、県、市等の支援機関と連携して様々な経営支援・開発支援を実施する。	(公財)名古屋産業振興公社 創業支援施設課 TEL:052-883-8711	
<b>三重県</b>				
専門家派遣事業 (再掲)	中小企業が抱える課題等を専門家の診断・助言により解消し、経営基盤の確立を図るため、専門家を派遣する際の経費の一部助成。	助言に係る費用(謝金、旅費)の1/2(限度額あり)を助成。	(公財)三重県産業支援センター 経営支援課 TEL:059-253-4355	

■販路拡大・交流会

(各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
商談会等開催事業	広域商談会ぎふ  マッチングキャラバン	県内企業の受注量の確保のため、県内外企業との商談会を開催  中小企業を業種別等のグループに編成し、首都圏等の発注企業に対するアピールする場を提供	(公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-277-1092	
取引あっせんネットワーク事業	HPで受発注あっせん情報を発信	発注企業と下請中小企業の製品情報等のマッチングを支援		
<b>静岡県</b>				
エコマート静岡	インターネット上で、提供したい環境情報と求める情報とのマッチングを実施。	環境ビジネス関連情報を集約化し、また事業者等が持つ環境技術や製品の情報等を提供し、事業者間のコミュニケーションを活性化させる。	(一社)静岡県環境資源協会 TEL:054-252-9023 静岡県くらし・環境部環境政策課 TEL:054-221-2421	
ファルマバレー 民産学官の交流会	医療・健康関連の、民産学官の各種交流会を開催。	医療現場における課題やニーズを基に研究・開発テーマを探り、患者の視点に立った医薬品や医療機器の開発等の促進を目的とした、民産学官の各種交流会の実施。	(公財)静岡県産業振興財団 ファルマバレーセンター TEL:055-980-6333	
首都圏展示会出展支援事業	県内中小企業等の製品・技術等を新たな顧客に周知させる機会を創出するため、大規模な集客が見込まれる首都圏の専門展示会に静岡県ブースとして共同出展。	人とくるまのテクノロジー展、スマートグリッド EXPO ほか	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4512	
隣県展示会出展支援事業	隣県等の公的支援機関が実施する展示会に出展し、県内ベンチャー企業・中小企業等の販路開拓を支援し、新たな顧客とのマッチング機会を創出。	テクニカルショウヨコハマ 2017	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511	
創業者・ベンチャー企業営業活動支援事業	実践的な営業手法や販路開拓の手法を学ぶ講座や専門家による個別支援を実施	営業活動・展示会出展のためのノウハウ取得	(公財)静岡県産業振興財団 TEL:054-254-4511	
静岡県中小企業海外市場開拓支援事業	企業の海外見本市出展、海外向け販売促進媒体作成、海外特許出願等を支援	・補助率 1/2(上限 50 万円) ・28 年度募集締切 6 月 30 日	(公社)静岡県国際経済振興会 TEL:054-254-5161	

■IT支援

(各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
中小企業情報化支援事業	県内中小企業のIT活用を促進し企業競争力の向上を支援。	連携セミナー実施支援、IT経営相談対応。	(公財)ソフトピアジャパン 経営支援課 TEL:0584-77-1177	
IT研修	業務の効率化、現場担当者の負担軽減のため実務を含めたIT研修を行う。	CADやCALSなどITに関する基礎能力の向上を図るなど建設産業のIT化を促進するための研修会を開催。	(公財)岐阜県建設研究センター TEL:0584-81-1332	
<b>愛知県</b>				
セミナー(IT)	初心者向けから上級者向けまでさまざまなIT研修及び経営者研修・経営コンサルを実施。	IT活用のための知識および技術を習得。IT活用による経営改革・業務改革を支援。	(株)名古屋ソフトウェアセンター TEL:052-883-1200	
窓口相談事業(再掲)	専門相談員による相談	法律や契約に関する諸問題についての相談に対応する。	(公財)あいち産業振興機構 経営支援部 TEL:052-715-3070	
専門家派遣事業(再掲)	中小企業への専門家派遣	中小企業の諸課題の解決に向け、専門家を派遣し、経営・技術等の指導を行う。(有料)		

## 6. 新事業・新分野進出

### ■新事業(全般)

制度名	制度の概要	問い合わせ先
新連携対策事業	<p>事業分野を異にする2以上の中小企業者が有機的に連携し、その経営資源を有効に組み合わせて新たな事業活動を行う事業、及び、同事業を行う連携体を構築するための事業を支援。</p> <p>●事業化・市場化支援事業            ※中小企業新事業活動促進法に基づき異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた者            ・補助金額:3,000万円以内(補助率:2/3以内)</p>	<p>関東経済産業局 中小企業課            TEL:048-600-0394  <a href="http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/20070109sinrenkeikoubou.html">http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/20070109sinrenkeikoubou.html</a>            中部経済産業局 経営支援課            TEL:052-951-0521  <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/keiei/sesaku/shinrenkei.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/keiei/sesaku/shinrenkei.htm</a></p>
農工商等連携事業	<p>中小企業者や農林漁業者が一次、二次、三次の産業の壁を超えて有機的に連携し、お互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮した新商品・新サービスの開発や販路開拓等を支援。</p> <p>●事業化・市場化支援事業            ※中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法に基づき農工商等連携支援事業計画の認定を受けた者            ・補助金額:500万円以内(補助率:2/3以内)</p>	<p>関東経済産業局 経営支援課            TEL:048-600-0428  <a href="http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chikishigen/noushoukou/index_noushoukourenkei.html">http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chikishigen/noushoukou/index_noushoukourenkei.html</a>            中部経済産業局 経営支援課            TEL:052-951-0521  <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/keiei/sesaku/shinrenkei.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/keiei/sesaku/shinrenkei.htm</a></p>
地域産業資源活用事業	<p>地域産業資源を活用して新商品・新サービスの開発などにかかる試作品開発、デザイン改良、展示会出展等への支援</p> <p>* 中小企業地域資源活用促進法に基づき地域産業資源活用事業計画の認定を受けた者            補助金額:上限500万円(補助率:2/3以内)</p>	<p>関東経済産業局経営支援課            TEL:048-600-0332  <a href="http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chikishigen/index.html">http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chikishigen/index.html</a>            中部経済産業局経営支援課            TEL:052-951-0521  <a href="http://www.chubu.meti.go.jp/keiei/sesaku/katsuyou.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/keiei/sesaku/katsuyou.htm</a></p>

### ■農林水産

制度名	制度の概要	問い合わせ先
農業近代化資金	<p>農業経営の改善のため、農業用施設(建物・機械・家畜等)の整備拡充などにより、農業経営の近代化を目指す意欲と能力のある農業の担い手を応援する資金を低利で融資。</p>	<p>農協、指定銀行等の融資機関、市町村の農業担当窓口、農業改良普及指導センター等</p>

制度名	制度の概要	問い合わせ先
日本政策金融公庫資金 (1)農業経営基盤強化資金 (スーパール資金) (2)経営体育成強化資金 (3)農業改良資金	経営改善のための一般的な長期資金。認定農業者は農業経営基盤強化資金、それ以外の農業者は経営体育成強化資金が対象となり、農業経営基盤強化資金は、一定要件を満たす場合、貸付当初5年間無利子、それ以外及び経営体育成強化資金は低利で融資。 農業改良資金は、創意と自主性を活かしつつ、農畜産物の加工を始めたり、新作物や新技術の導入などにチャレンジすることを支援するための資金を無利子で融資。	(株)日本政策金融公庫の各支店(巻末参照) 農協または各県農業改良普及指導センター
農業経営改善促進資金 (スーパース資金)	認定農業者の経営改善計画の達成を資金面で支援。肥料や飼料等の購入のための短期運転資金を低利で融資。	農協、指定銀行等の融資機関
農業信用保証保険制度	農業協同組合等の融資機関が行う農業者等に対する貸付について債務保証。	農林水産省経営局金融調整課 TEL:03-3502-8111(代)
農業法人等に対する出資と融資の一体的提供を行うための体制整備	建設業者など農外からの新規参入を含む農業法人については、「アグリビジネス投資育成株式会社」等による投資育成事業を利用することが可能。	農林水産省経営局金融調整課 TEL:03-3502-8111(代) (株)日本政策金融公庫、 農林中央金庫
農林漁業就業支援事業	農林漁業で働いてみようという意欲をもつ求職者等の様々な希望や能力等に応え、農林漁業等に関する各種の情報提供機能を強化。 農林漁業に関する就職ガイダンス及び面接会の実施。	ハローワーク「農林漁業就職支援コーナー」 ハローワーク岐阜(水・金 10時～12時) TEL:058-247-3211 ハローワーク美濃加茂 TEL:0574-25-2178 ハローワーク静岡 TEL:054-686-0260 ハローワーク名古屋中 TEL:052-582-8171
全国新規就農相談センターによる情報の収集・提供	農業を始める者に対し、求人・求職情報提供、相談、セミナー、交流会を実施。	県の農業公社等(巻末参照) 各県の農業会議(巻末参照)
農の雇用事業	新規就農者の雇用就農を促進するため、農業法人等が就農希望者を雇用し、農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修(OJT研修)等の実施を支援。  農業法人等の要件:概ね年間を通じて農業を営む事業体(農業法人、農業者、農業サービス事業体等)であることなど。 雇用就農者に関する要件:原則45歳未満の者であること。 交付単価:年間最大120万円	岐阜県農業会議 TEL:058-276-4601 愛知県農業会議 TEL:052-962-2841 三重県農業会議 TEL:059-213-2022
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	耕作放棄地を賃貸等により引き受ける再生利用者が行う、再生作業や営農定着、加工・販売の試行、必要な施設(用排水施設、農道、農業用機械・施設等)を総合的に支援。  対象者:農業を営む個人、農業者組織、農地中間管理機構、農業参入法人等 要件:5年以上耕作 交付単価:5万円/10a(再生作業)、2.5万円/10a(営農定着)、事業費の1/2(施設整備)	農林水産省農村振興局農村計画課 耕作放棄地活用推進室 TEL:03-3502-8111(代)

## (各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
建設業地域総合産業化支援事業	情報提供 個別相談	新分野に進出した企業向けのセミナー・意見交換会等を実施する。	岐阜県県土整備部技術検査課 TEL:058-272-1111 (内:3647)	
起業支援事業 独自性の高い新技術・サービス等の創業  コミュニティビジネス等の創業	独自性の高い技術及びアイデアをもとに新商品・サービスの開発等を行い起業化を図る事業  福祉・健康・教育等の生活密着型サービス、地域社会に貢献できるコミュニティビジネス等の創業	助成限度額 通常 50万～300万円 事務所運営費 10万～100万円  助成率 通常 1/2 以内 まちづくり 2/3以内	(公財)岐阜県産業経済振興センター TEL:058-277-1090	
地域活性化ファンド事業費助成金	地域団体商標制度を活用したブランド展開に取り組む事業、中小企業者等が作成した新商品・新技術開発・販売力強化計画(2年～5年程度の計画)に基づく事業	【助成率】 通常1/2以内(一部2/3以内)、 まちづくり・岐阜の宝もの2/3以内 【助成限度額】 通常・まちづくり 50万円～300万円(単年) 岐阜の宝もの 100万円～500万円(単年)		
<b>静岡県</b>				
森の力再生事業	荒廃している森林を再生するため、森林整備に関する費用を助成。	整備者になるためには資格要件が必要。整備者は森林所有者と委託契約を締結し、県に計画書を提出する。整備者、所有者、県は三者協定を締結する。 補助率:10/10 以内	静岡県経済産業部森林計画課 TEL:054-221-2613	
企業の農業参入相談窓口	農業参入にかかわる相談、助言	新たに農業を始めるための情報提供、参入計画作成等の支援	(公社)静岡県農業振興公社 TEL:054-250-8989 静岡県経済産業部農業ビジネス課 TEL:054-221-2754	
農業近代化資金	農業を営む法人が、営農に必要な施設や農機具の取得、家畜購入、果樹等植栽、小規模な土地改良等への融資	融資限度額:農業参入法人 1.5 億円 法人 2 億円 融資率:事業費の 80% 利率:0.10%(H28.5.1 現在) *農業参入法人とは、原則として 5 年以内に認定農業者となる計画を有する法人で、農業経営開始後決算を 2 期終えていないもの	静岡県経済産業部農業ビジネス課 TEL:054-221-2629	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
経営体育成強化資金	農業を営む法人が、営農に必要な農地の購入、農地の改良、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹等植栽費用への融資	融資限度額: 農業参入法人 1.5 億円 法人 5 億円 融資率: 事業費の 80% 利率: 0.10% (H28.8.10 現在) * 農業参入法人とは、原則として 5 年以内に認定農業者となる計画を有する法人で、農業経営開始後決算を 2 期終えていないもの	日本政策金融公庫静岡支店 TEL: 054-205-6070	
静岡県リサイクル製品認定制度	廃棄物を原材料として県内で製造加工されるリサイクル製品のうち、認定基準に適合するものを認定製品として認定し、利用促進を図ることで廃棄物の減量と再利用を推進する制度。	認定製品について県による広報や積極的使用を行う。 ・パンフレット、ホームページ、展示等によるPRや積極的利用の呼びかけ。 ・県が行う工事等における積極的な使用。	静岡県くらし・環境部 廃棄物リサイクル課 TEL: 054-221-2426 (一社) 静岡県環境資源協会 TEL: 054-252-9023	
<b>愛知県</b>				
農業技術等の情報提供(再掲)	農業の生産や経営及び環境の保全について技術情報を提供。	作物、園芸、花き、畜産などの生産技術や経営及び環境の保全、機械化の推進やバイオテクノロジーなどの技術開発に関する情報提供。	愛知県農業総合試験場 企画普及部 TEL: 0561-62-0085	
<b>三重県</b>				
みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金	地域の多様な主体の地域特有の資源を有効に活用した商品づくりやサービスの提供を行う取組や地域の課題を解決するための取組を新たにビジネスの手法によって取り組む場合に助成する。 平成 24 年度から「ものづくり部門」を新設。	地域資源や地域特有のものづくり技術を活用した取組及び地域の課題解決のための取組に要する経費の一部を助成 補助率: 2/3 以内 補助金限度額: 地域資源活用型 (ものづくり部門)は 50 万円以上 400 万円以内 (グローバル部門)は 50 万円以上 500 万円以内 地域課題解決型は 50 万円以上 200 万円以内	(公財) 三重県産業支援センター 経営支援課 TEL: 059-228-3585	
みえ農商工連携推進ファンド助成金	農林漁業者と中小企業者の連携によるお互いの経営資源を活用した新商品・新サービスの開発の取組や農商工連携体を支援する取組に対し助成する。	新商品・新サービス開発支援事業や農商工連携体支援事業に要する経費の一部を助成 補助率: 新商品・新サービス開発支援事業 2/3 以内 農商工連携体支援事業 10/10 以内 限度額: 新商品・新サービス開発支援事業 50 万円以上 800 万円 (産学官共同研究開発の場合は 900 万円以内) 農商工連携体支援事業 50 万円～300 万円		

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
企業の農業参入サポート	企業の農業参入を促進するため、総合的な相談窓口の設置とともに、農村地域の受入れ体制の整備を図る。	農業参入相談窓口の設置とともに、農業参入に必要な農地賃借の支援等を行う調整を図る。	(公財)三重県農林水産支援センター 担い手育成支援課 TEL:0598-48-1227	

## ■環境・リサイクル

制度名	制度の概要	問い合わせ先
土壌汚染対策法	有害物質使用特定施設の廃止時、土壌汚染のおそれがある土地の形質の変更が行われる場合及び土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地の調査を行う場合、環境省又は都道府県の指定した指定調査機関に土壌汚染対策状況調査を行わせ、基準値を超えた場合は対策等を講じることとされている。 (制度紹介 URL) <a href="http://www.env.go.jp/water/dojo.html">http://www.env.go.jp/water/dojo.html</a>	(土壌汚染対策に関する問合せ) 環境省 水・大気環境局 土壌環境課 TEL:03-5521-8338 (指定調査機関に関する問合せ) 環境省 中部地方環境事務所 環境対策課 TEL:052-955-2134
CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2 排出削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術・実証を政策的に推進し、CO2 排出削減の大幅な削減を目指す。対象となる技術は、地球温暖化対策技術のうち、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する技術に限る。 委託・補助対象者:民間団体、公的研究機関、大学等 内容:委託、補助(補助率最大1/2) 予算及び実施期間:予算は1課題・単年度当たり3千万円～5億円程度(補助金は事業費ベース)、実施期間は原則3年間以内。	環境省地球環境局地球温暖化対策課 TEL:03-5521-8339
廃棄物処理関連施設に係わる税制上の優遇措置	廃棄物処理施設、廃棄物再利用設備等を設置した場合の税制上の優遇措置。	各県の産業廃棄物協会(巻末参照)

### (各県)

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
<b>岐阜県</b>				
岐阜県リサイクル認定製品認定制度(再掲)	県内で発生する循環資源を利用して、県内で製造されるリサイクル製品を認定し、消費拡大を目指す事業。	ホームページ、パンフレット、カタログ、イベントへの出展により製品PRを行う。	岐阜県環境生活部廃棄物対策課 TEL:058-272-8214	

制度名	制度の概要	支援内容のポイント	問い合わせ先	備考
岐阜県緑の博士(グリーンドクター)認定制度(再掲)	樹木に関する多様な知識や技術を兼ね備えた技術者を養成し、認定する制度。	岐阜県入札参加資格者名簿(土木工事業)に登録する際に、主観点数評価として加点される。	岐阜県林政部 恵みの森づくり推進課 TEL:058-272-8472	
<b>三重県</b>				
三重県産業廃棄物抑制等研究開発事業費補助金	県内に事業所を置く産業廃棄物排出事業者が、自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量等の研究開発を行う際に、その経費の一部を助成することにより、産業廃棄物の抑制等を促進し、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会を目指すことを目的として行う制度。	1研究開発テーマにつき 100 万円以上 1,000 万円以内  中小企業者は補助対象経費の 2/3 以内 上記以外の企業者(大企業等)は補助対象経費の 1/2 以内	三重県雇用経済部 ものづくり推進課 TEL:059-224-2393	
三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金	県内に事業所を置く産業廃棄物の排出事業者が自ら排出する産業廃棄物の抑制等設備機器を設置することにより、産業廃棄物の抑制等を促進し、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会を目指すことを目的として行う制度。	1 企業・団体につき 100 万円以上 1,000 万円以内 中小企業者は補助対象経費の 1/2 以内  上記以外の企業者(大企業等)は補助対象経費の 1/4 以内	三重県雇用経済部 ものづくり推進課 TEL:059-224-2393	
環境・防災対策等促進資金	地球温暖化防止、公害防止等の「環境対策」・建築物の耐震補強や浸水を防ぐかさ上げ等の「防災対策」・ISO9000シリーズ認証取得等の「規格取得」に対する融資。	知事の認定を受けた計画書において必要となる資金。 貸付限度額:5,000 万円 貸付期間・利率: (設備)10 年以内 (運転)5 年以内・年 1.40~1.65%	三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 TEL:059-224-2447	
<b>愛知県</b>				
循環ビジネスの発掘・創出・事業化支援	循環ビジネス創出コーディネーターによる相談・助言。	環境技術や循環ビジネスに関して、民間企業 OB など豊富な経験を持つ「循環ビジネス創出コーディネーター」が、先導的・効果的な循環ビジネスの事業化及び事業の円滑な継続に向け、技術や経営に関する相談に応じる。	あいち資源循環推進センター (愛知県環境部資源循環推進課) TEL:052-954-6233	

## 連絡先・問い合わせ先

### 各分野の関連機関

#### 【各県の関連部署】

##### ●建設業担当

岐阜県県土整備部技術検査課	058-272-8504 (直)
静岡県交通基盤部建設支援局建設業課	054-221-3057 (直)
愛知県建設部建設業不動産業課	052-954-6502 (直)
三重県県土整備部建設業課	059-224-2660 (直)

##### ●中小企業担当

岐阜県商工労働部商工政策課	058-272-8350 (直)
静岡県経済産業部商工業局商工振興課	054-221-2990 (直)
愛知県産業労働部産業労働政策課	052-954-6330 (直)
三重県雇用経済部ものづくり推進課	059-224-2749 (直)

#### 【中小企業経営の相談機関】

##### ●中小企業支援センター

(独) 中小企業基盤整備機構 中部支部	052-220-0516
(独) 中小企業基盤整備機構 関東支部	03-5470-1620
(公財) 岐阜県産業経済振興センター	058-277-1090
(公財) 静岡県産業振興財団	054-273-4434
(公財) あいち産業振興機構	052-715-3061
(公財) 三重県産業支援センター	059-228-3321

##### ●中小企業再生支援協議会

岐阜県中小企業再生支援協議会	058-212-2685
静岡県中小企業再生支援協議会	054-253-5118
愛知県中小企業再生支援協議会	052-223-6953
三重県中小企業再生支援協議会	059-228-3370

##### ●商工会連合会

岐阜県商工会連合会	058-277-1068
静岡県商工会連合会	054-255-8080
愛知県商工会連合会	052-562-0040
三重県商工会連合会	059-225-3161

##### ●商工会議所

岐阜商工会議所	058-264-2131
静岡商工会議所	054-253-5111
名古屋商工会議所	052-223-5756
津商工会議所	059-228-9141

##### ●中小企業団体中央会

岐阜県中小企業団体中央会	058-277-1100
静岡県中小企業団体中央会	054-254-1511
愛知県中小企業団体中央会	052-485-6811
三重県中小企業団体中央会	059-228-5195

## 連絡先・問い合わせ先

### 【政府系金融機関】

#### ●(株)日本政策金融公庫

##### 岐阜支店

- ・国民生活事業 058-263-2136
- ・中小企業事業 058-265-3171
- ・農林水産事業 0120-926483

##### 静岡支店

- ・国民生活事業 054-254-4411
- ・中小企業事業 054-254-3631
- ・農林水産事業 0120-959041

##### 名古屋支店

- ・国民生活事業 052-561-6301
- ・中小企業事業 052-551-5181
- ・農林水産事業 0120-911658

##### 津支店

- ・国民生活事業 059-227-5211
- ・中小企業事業 059-227-0251
- ・農林水産事業 0120-959014

#### ●信用保証協会

- 岐阜県信用保証協会 058-276-8123
- 静岡県信用保証協会 054-252-2120
- 愛知県信用保証協会 0120-454-754
- 三重県信用保証協会 059-229-6011

### 【雇用関係の相談機関】

#### ●厚生労働省労働局

- 岐阜労働局職業安定部職業対策課助成金センター 058-263-5650
- 静岡労働局職業安定部職業対策課 助成金担当 054-271-9970
- 愛知労働局職業安定部職業対策課あいち雇用助成室 052-219-5519
- 三重労働局職業安定部職業対策課助成金担当 059-226-2111

### 【農林分野の相談機関】

#### ●農林水産担当

- 岐阜県農政部・林政部 058-272-1111 (代)
- 静岡県経済産業部 054-221-2455 (代)
- 愛知県農林水産部 052-961-2111 (代)
- 三重県農林水産部 059-224-3070 (代)

## 連絡先・問い合わせ先

### ●農業会議

(一社) 岐阜県農業会議	058-268-2527
(一社) 静岡県農業会議	054-255-7934
(一社) 愛知県農業会議	052-962-2841
(一社) 三重県農業会議	059-213-2022

### ●農業公社等

(一社) 岐阜県農畜産公社	058-276-4601
(公社) 静岡県農業振興公社	054-250-8991
(公財) 愛知県農業振興基金	052-951-3626
(公財) 三重県農林水産支援センター	0598-48-1226

### ●森林公社等

(公社) 岐阜県森林公社	0575-33-4011
(公社) 静岡県山林協会	054-255-4485
(公財) 愛知県林業振興基金	052-953-3608
(公財) 三重県農林水産支援センター	0598-48-1226

### ●産業廃棄物協会

(一社) 岐阜県産業環境保全協会	058-272-9293
(公社) 静岡県産業廃棄物協会	054-255-8285
(一社) 愛知県産業廃棄物協会	052-332-0346
(一社) 三重県産業廃棄物協会	059-351-8488

### ●(株)日本政策金融公庫(農林水産事業)

岐阜県	0120-926483(岐阜支店)
静岡県	0120-959041(静岡支店)
愛知県	0120-911658(名古屋支店)
三重県	0120-959014(津支店)

### ●農林中央金庫

名古屋支店	052-201-6111
静岡営業所	054-288-5000

### ●農業信用基金協会

岐阜県農業信用基金協会	058-276-5251
静岡県農業信用基金協会	054-286-0533
愛知県農業信用基金協会	052-715-5177
三重県農業信用基金協会	059-229-9213

### ●農協

JA岐阜中央会	058-276-5611
JA静岡中央会	054-284-9600
JAあいち経済連	052-951-3633
JA三重中央会	059-229-9004

## 連絡先・問い合わせ先

### ●信用漁業協同組合連合会

静岡県信用漁業協同組合連合会

054-273-4414

愛知県信用漁業協同組合連合会

052-962-1481

三重県信用漁業協同組合連合会

059-227-3190

### ●森林組合連合会

岐阜県森林組合連合会

058-275-4890

静岡県森林組合連合会

054-253-0195

愛知県森林組合連合会

052-961-9156

三重県森林組合連合会

059-227-7355

## 中部地区建設産業再生支援協議会

### 【協議会の構成】

国土交通省	中部地方整備局建政部、企画部	052-953-8572
厚生労働省	岐阜労働局職業対策課	058-245-1314
	静岡労働局職業対策課	054-271-9970
	愛知労働局職業対策課	052-219-5508
	三重労働局職業対策課	059-226-2306
農林水産省	東海農政局農地政策推進課	052-223-4627
経済産業省	中部経済産業局中小企業課	052-951-2748
	関東経済産業局中小企業金融課	048-600-0425
環境省	中部地方環境事務所環境対策課	052-955-2134
岐阜県	県土整備部技術検査課	058-272-1111
	(内3647)	
		058-272-8504
		(ダイヤル)
	農政部農政課	058-272-1111
		(内2815)
	環境生活部環境生活政策課	058-272-1111
		(内2386)
	健康福祉部高齢福祉課	058-272-1111
		(内2601)
静岡県	交通基盤部建設支援局建設業課	054-221-3057
	経済産業部管理局政策監	054-221-2635
	健康福祉部管理局政策監	054-221-2363
愛知県	建設部建設業不動産業課	052-954-6502
	農林水産部農林政策課	052-954-6395
	環境部環境政策課	052-954-6210
	健康福祉部高齢福祉課	052-954-6287
三重県	県土整備部建設業課	059-224-2660
	農林水産部担い手支援課	059-224-2016
	環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課	059-224-3310
	健康福祉部長寿介護課	059-224-3327
		058-273-3344
(一社) 岐阜県建設業協会		054-255-0234
(一社) 静岡県建設業協会		052-242-4191
(一社) 愛知県建設業協会		059-224-4116
(一社) 三重県建設業協会		052-331-4808
建設産業専門団体中部地区連合会		052-242-1753
(一社) 日本電設工業協会東海支部		052-253-7837
(一社) 日本空調衛生工事業協会東海支部		





**【事務局】**

国土交通省 中部地方整備局 建政部建設産業課

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

TEL:052-953-8572/FAX:052-953-8606